

2023 年度 事業計画書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日まで)

本法人は、定款に則り、アジア諸国間の友好親善及び人材の育成に寄与することを目的に、アジア諸国からの私費外国人留学生に対する奨学援助に関し、次のとおり事業を行う。

【奨学援助事業の概要】

1. 奨学金給付 計 113,400,000 円

2023 年度の奨学援助人数については 97 名とする。なお、奨学金種別の給付内容は以下のとおりとする。

 - (1) 一般奨学金
 - 1) 新規
我が国の大学及び大学院で学ぶアジア諸国からの私費外国人留学生正規生で、本法人の指定対象校より推薦された志操堅実、学力優秀、且つ学業を継続するために経済的援助を必要とする者から奨学金受給者を選考・決定し、一人当たり月額 100,000 円の奨学金を給与する。なお、奨学金の給与期間は原則として 2 年間である。
 - 2) 支給延長申請・再申請
奨学金給与期間を満了した奨学生で、申請要件を充たし奨学金の受給を申請した者から奨学金受給者を選考・決定し、一人当たり月額 100,000 円の奨学金を給与する。
 - (2) 渡日前奨学金
 - 1) 新規
我が国の大学に入学する目的をもって渡航する私費外国人留学生で、本法人の指定対象校より推薦された経済的に困窮している高校卒業（予定）生で成績優秀な者から奨学金受給者を選考・決定し、一人当たり月額 100,000 円の奨学金及び 600,000 円の渡航費等援助金を支給する。なお、奨学金の給与期間は原則として 4 年 6 か月間である。
2. 交流活動 計 21,748,265 円

役員等はじめ関係者のご臨席を得て、6 月に当年度春季採用奨学生の奨学金贈呈式、翌年 3 月に新規採用時の奨学金給与期間を満了する奨学生の終了証書授与式を開催する。加えて、関係者及び奨学生同士の親睦並びに日本の文化や伝統を学ぶ機会として、奨学生交流会を年間 4 回ほど開催する。
3. 公募 計 3,291,702 円

一般奨学金の募集を国内の対象大学、渡日前奨学金の募集を中国の対象高校に行い、当

該校の長から推薦を受けた奨学金申請者と面接を実施し、春期と秋期に受給者選考のための奨学生選考委員会を開催する。

4. 事業運営

計 14,878,520 円

奨学生の生活及び学業の状況を把握するために生活状況調査票、進路状況調査票、学業成績表、在学証明書を提出させ、必要に応じ面談を実施し、指導・助言を行う。卒業生については、卒後状況報告書の提出を求めるとともに定期的に連絡を取り、現況確認を行う。また、日頃より当法人の活動に賛同し、ご支援ご協力くださる関係者、学校、寄附者並びに奨学生、卒業生に対し、奨学生交流会等の活動状況や奨学生、卒業生等の近況を紹介する会報誌「緑の帆」を半期毎に発行する。

5. 会議の開催

(1) 2023年5月

- ・2023年度第1回奨学生選考委員会

主な議題 「2023年度春期採用奨学生の選考」について

- ・2023年度第1回理事会

主な議題 「2022年度事業報告及びその附属明細書の承認」について

「2022年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）

並びにこれらの附属明細書及び財産目録の承認」について

「選考委員の改選」について

「理事の改選案」について

「2023年度定時評議員会の開催及び招集」について

「2023年度春期採用奨学生の決定」について

(2) 2023年6月

- ・2023年度定時評議員会

主な議題 「2022年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）

並びに財産目録の承認」について

「理事の改選」について

- ・2023年度第2回理事会

主な議題 「代表理事及び業務執行理事の互選」について

(3) 2023年9月

- ・2023年度第2回奨学生選考委員会

主な議題 「2023年度秋期採用奨学生の選考」について

- ・2023年度第3回理事会

主な議題 「2023年度秋期採用奨学生の決定」について

(4) 2024年3月

- ・2023年度第4回理事会

主な議題 「2024年度事業計画書及び収支予算書等の承認」について

以上